

# 令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

(令和4年12月12日 午後1時00分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の8、湊喜一議員。

- 1、子育て応援トータルプランについて
- 2、避難所の設備の実態調査、補強改修について
- 3、発達性読み書き障害(ディスレクシア)について
- 4、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について

議席番号10番、湊喜一議員。

◆10番(湊 喜一) 議席番号10番、湊喜一です。通告にしたがい質問をさせていただきますが、その前に町長の就任、おめでとうございます。その前にもう一つ、最近読んだ含蓄のある言葉を紹介したいと思います。俳優で画家と、非常にマルチな才能を発揮している片岡鶴太郎さんの言葉です。「心が貧しいと人を責めたくなる。心が卑しいと人の欠点ばかり見えてくる。心が豊かになると人のいい所が見えてくる。苦しくても人のいい所を見てほめることのできる人は、人の上に立てる。」私も、人はほめて育てるべきだと考えておりますので、深くうなずくことができたので、この場をお借りしまして紹介をさせていただきました。それでは、本題に移ります。まず最初に、子育て応援トータルプランであります。先週、同僚議員たちが子育て支援について質問が、今日も子育てについて、質問が相次いでおりますが、子ども家庭庁が創設され、国はワンストップで子育て支援をやるようとしております。公明党がこの11月、先月提案発表し、つい先日、後ろ盾となる第2次の補正予算が可決されました。今回は全国の公明党議員が、このトータルプランの達成のために動いて、一般質問、それから要望等を出していると思います。このトータルプランの内容については、大筋ゼロ歳から18歳までの切れ目のない支援を行っていくというものです。現在、返済不要の奨学金制度の拡充等も進んできています。その中で一番手薄な部分が、ゼロ歳児から2歳児までの間です。私は今年6月の議会においても、未満児保育の保育料の、入園料の無償化を提案しましたが、あまりいい答弁ではございませんでした。今回は国が動こうとしています。まだ財源的に見つからないので、いつという形にはならないと思いますが、特にトータルプランの中で大きなものは、伴走型子育て支援というものです。要するに、妊娠から出産まで寄り添って支援をしようとしています。実はこの伴走型子育て支援ですが、信濃町では、ほぼほぼ体制は整っていると認識しています。平成29年8月に、国の方から示された子育て世代包括支援センターガイドライン、それと産前産後サポート事業ガイドプラン、産後ケアガイドラインとして国の方は示してきていて、信濃町もそれにならって、事業として実施されていると認識しております。我々議員に包括と言えば、頭の中にはすぐ

## 令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

高齢者の地域包括支援センターが思い起こされるんですが、子育て世代にもその包括支援のシステムがあるということを知ることができました。あまり目立たないというのは、これは職員が非常に頑張っているからだと思います。これは目立たない影の努力があればこそだと思いますが、このトータルプラン、この中に今回、目玉の政策になると思うんですけれども、妊娠時に5万円、出産時に5万円給付されるものがあります。どのような形でされるのが望ましいのか、現金、それから電子マネー、クーポン、いろいろな形で考えられると思います。子育て包括支援センターの拡充も必要だと思います。国はこのシステム改修、またマンパワーの拡充等の財政支援も、今年の交付税の増額分で見えていくこととしております。これは自治体においての自由裁量の部分でございますけれども、信濃町はどのように動いていくのか、町の体制の拡充、また強化、そういう部分を必要だと考えているんですが、この点において町長の見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今の湊議員からのご質問にお答えいたします。子育てトータルプランの概要を拝見させていただきました。結婚から出産、それから幼児教育、小中学校、高校まで、切れ目のない支援を行うためのプランがイメージされておりました。また、出産子育て応援交付金につきましては、11月に閣議決定されまして、11月22日に自治体向けの説明会が開催されたところでありますが、町といたしましては前向きに対応をしていく方針であります。詳細につきましては、現在行っております町の様々な施策と重複する点もございますので、担当の柄澤課長の方から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは、私の方からご説明をさせていただきたいと思いますが、出産子育て応援交付金につきましては、11月に閣議決定されまして、11月22日に自治体向け説明会が開催されたばかりであります。地方自治体の創意工夫により、妊娠期から子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに必要な支援につなぐ、議員がおっしゃられた伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する交付金が創設されました。当町は保健予防係が主で、妊娠期から出産育児についてはもうすでにご家庭に寄り添った支援を推進しているところであります。教育委員会においても、幼児保育、延長保育、児童クラブ等々、必要に応じた相談支援、各種支援のほか、助成制度も含めてできる限りニーズに応えた支援を行っているところでございます。基本的には、この事業は導入する方向で検討を進めておりますが、この一般質問の後、12月15日頃ということだったと思うのですが、国から県を通じて実施要綱等も含めた説明会がもう一度予定されておりますので、関係部署の職員が参加をし事業化を検討してまいります。

## 令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

この事業は伴走型相談支援と経済的支援を一体的として実施することとしており、令和4年4月以降の出産が経済的支援10万円の対象ということでもあります。国の制度設計に該当すれば、今年度すでに生まれたお子さんもその世帯も受け取る権利があるということですから、住民福祉課と教育委員会が支援している内容がこの伴走型支援に該当するというのであれば、この経済的支援の10万円受け取れるということになろうと思いません。交付金の概要を見ますと、国は伴走型相談支援の人件費や活動費の補助と出産子育て応援ギフトとして補助がございまして、この出産子育て応援ギフトについては10万円相当の経済的支援を考えているようでございます。基本的には実施してまいりたいと考えてございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 実施されるということで、子育て世代には非常に喜ばれると思うのですが、一応確認させていただきますが、町単独で今年度から5万円、7万円、10万円という形で給付しています。国の方は上乗せしていいという形で言っているのですが、信濃町は10万円給付、上乗せされる方針であるか確認しておきます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 今のお話がありました町単独で行っています、すくすく子育て支援金というのがあるんですけども、これについては今まで3万円だったものが、今年度から第1子5万円、第2子7万円、第3子以降10万円に増額をいたしました。その後、国が出産子育て応援交付金ということで、この経済的支援として10万円相当を支援するというところでございます。これ、検討中でございますけれども、確定ではありませんが、理事者との相談した中では、目的がほぼ同じような支援事業になるわけでございますけれども、現時点で国から支援いただける10万円は、それはそれで別枠で考えるのが適当であろうという見解でございます。国が支援してくれているうちは、そのまま対象世帯に還元をさせていただくのが妥当であろうという考えでございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 上乗せされるという認識で理解をさせていただきました。それと、これを現金給付の形ですよね。現金にされるのかクーポンにされるのか、はたまた電子マネーにされるのか、今回の国の5万円、5万円、妊娠して母子手帳を交付した時点で5万円、出産をした時に5万円、これは現金でいくのか電子マネーで給付されるのか、クーポン券で育児用品、その他、例えば母体と言いますか、お母さんの産後ケアのとか、例えば通院される時の交通費、タクシー代等にも使えると思いますので、そういう使い勝手のいいクーポンにするのか、どういう考え方でおられるのかお聞きしておきます。

## 令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) いわゆる給付のスタイルということだと思います。あくまで現時点の考え方でございますけれども、例えば、おむつやミルク、離乳食といった用品に限定してしまいますと、取扱店というのは限られてしまいますし、子育てに必要な物となれば物品に限らず食料や飲料、今ほどの交通費であるとか光熱費、それらも対象と考えられることから、今私ども担当課の方では、現金で給付するのが望ましいのではないかと考えているところでございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 現金でと言いますか、振込になるとは思いますが、妊娠されて役場に来られて、母子手帳を申請されることとなるその時に手続きをされて口座番号を聞いて、そこへ振り込んでいくという形になると思うんですけれども、これ実は恒久的な、国は給付にしていこうとしております。毎年、予算立てしていくんだと思うんですけれども、現金、言えば何に使われるかわからないという部分もあります。今スマホの時代です。今若いお母さん方は、ほとんどスマホでいろいろな情報を得ておられると思います。マイナンバーカード、マイナポイントですね、マイナポータルサイトを利用して給付していく。要するにポイントとして、現金ではなくポイントとして給付していく、こういう研究を今後されていくのかどうかのお考えを、これは担当課がいいのか、町長がいいのか、どちらかでもいいんですけれども、とりあえず担当の課長の方からお考えを聞きたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) マイナンバーカードの利用につきましては、実は母子手帳、それらもマイナポータルから申請できるようになってございます。ただあまり実績は少ないですけれども、給付金申請もそのマイナポータルからできるようにするのが、議員さんおっしゃるように望ましいんだろうと思います。ただこの給付金等々、この申請については、この事業だけじゃなくて他の手続きもございまして、いろいろな手続きがございまして。また、マイナンバーカードの申請率も今50数パーセントですから、ちょっとすぐには整備できないかもわかりませんが、ゆくゆくはこういったマイナポータルで申請できるようにすることが望ましいのだろうと考えているところでございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 同じことを町長にもお聞きしたい。このDX、デジタルトランスフォーメーション今後やっていくべきだと思うんですけれども、町長の見解をお聞きしてお

きます。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今の湊議員がおっしゃるとおりですね。DXは可能なところから対応をしていくべきだと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) はい。ぜひともしっかり担当課に研究をしていただいて、DXをやることによって、いろいろな手間が省けると言いますか、省力化ができていくと思いますので、ぜひとも研究をお願いしたいと思います。それと信濃町の包括支援センターで、どういう名前でしたっけ、一度聞いたんですけども忘れてしまって、子供子育ての包括の支援、マンパワーも必要だと思うんですけども、高齢者の包括支援センターとたぶん重複していると思うんですよね。これをある程度独立させるためには、マンパワーも必要じゃないかなと思うんですけども、この辺の考え方は今後増やしていく考えあるのかどうか、拡充していく考えがあるのかどうかをお聞きしておきます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) お答えさせていただきます。今の現状にある地域包括支援センターというのは、これについては介護保険法に基づく包括支援事業を実施するための機関でございますので、この包括支援センターは別機関でございます。それで今回の交付金の関係する包括支援センターでございますけれども、子育て世代包括支援センターと申しまして、これにつきましては厚生労働省も業務ガイドラインを出しており、その役割や位置付けは認識しているところでございます。現状、妊産婦、乳幼児等へは母子健康分野と子育て支援分野の両面から支援が実施されています。具体的には、母子保健法、子ども子育て支援法、児童福祉法の多方面からの支援事業になるため、多くの関係機関が関わってくるというようなことで、機関同士の情報共有や連携がなかなかむずかしいことから、この制度や機関により支援が分断される課題があるというようなことで、そこでこの妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、適切に関係機関が支援を行う調整役として、子育て世代包括支援センターを設置している自治体がございます。当町も独立ではないんですけども、県の指導によりまして令和2年4月1日から信濃町子育て世代包括支援センターを要綱において住民福祉課内に設置をしています。保健予防と教育委員会子育て支援係、児童手当は、うちの課の福祉介護保険係というふうに事務が分かれていますので、役割である調整役を担っているということでございます。保健予防係の事務方と保健師、教育委員会の事務方と臨床心理士、福祉介護保険係の事務方が連携をしてニーズに応えています。そういう状況でございます。

## 令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 今それで、伴走型の支援はできているとお考えですか。今後、人員の拡充等、考えておられるのかどうか、間に合っているから大丈夫と考えていいのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 現在、保健指導の方は、妊娠から出生、未就学児等々も含めまして、保健師3名が担当地区に分かれて訪問、相談支援等、寄り添った支援を行っています。児童につきましても、教育委員会の臨床心理士が支援に当たっています。当町のような小さな自治体がそこに多くの職員を配置して独立体制を整備することが、職員数や専門職の採用、財政面も含めて現実的であるかどうかというのは課題であると考えてございます。今後の伴走型支援の補助で国がどこまで支援をしてくれるのか、それで継続してずっと支援してくれるのかということ、見極めた上でないと判断がむずかしいというところでございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 一応国は今年度、普通交付税の増額をするらしくて、その増額分でこのイニシャルコストと言いますか、このマンパワーの人材の拡充についても交付税でみていくよということを言っているという説明を、私は聞いております。ぜひとも一人の職員に負担がかからないような形で、ぜひとも拡充という部分を考えていただきたいと思います。それとこの保健師もそうですし、保育士もそうです。特に保育士は保育士不足で、教育委員会も非常に頭を抱えておられる部分だと思わなければならないんですけども、去年の9月に、奨学金の返済の肩代わり、行政と民間企業、あわせて奨学金の返済を少しでも返しやすくするために補助を入れていくと、そういう制度が全国的に広まってきております。この奨学金、保育士、保健師、その奨学金で、大学に行って専門的なことを学ぶための奨学金の奨学金制度、その創設、あとはもう少し、これは特効薬ではないです。将来を見据えての部分だと思わなければならないんですけども、あと返済の肩代わりをするという、行政が肩代わりをしていく。そして、今年卒業の保健師、保育士、その奨学金を肩代わりして、たとえ半額でも、奨学金の返済というのは、だいたい年間15万円くらいというのが平均的な金額だと思わなければならないんですけども、そのうちの半分、もしくは3分の2近くを行政が肩代わりする、それで町の職員になっていただくと。そういう形をとっていくと、少しは保育士の希望者も増えるでしょうし、保健師もそういう形で、例えば看護師もその対象になるかもわからないですけども、そういうような形でその専門職をしっかりと確保するために肩代わり制度、奨学金の創設、そして肩代わり制度を提案させていただくんですが、この見解を町長、教育長、見解をお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今、湊議員から奨学金の返済など通じて、保育士さん、あるいは町の職員も含めて人材を確保するという方法を考えたらどうかというご提案であります。もちろん、そのような選択肢を排除するものではございませんので、制度の内容、あるいは施策には継続性というようなものも、重要な要素かと思っておりますので、その辺りを確認させていただいたうえで取り組めるかどうか対応を検討させていただきたいと思っております。詳細については教育長の方から回答をさせていただきます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 湊議員から、過去にもそのようなご提案をいただいておりますが、申すまでもなく奨学金は原資が税金ですので、慎重な研究が必要だと思っております。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ぜひとも研究をしていただきたいのですが、肩代わりをしていこうという部分では答弁がなかったように思うので、創設もそうですけれども、肩代わりもしていこうという、そうすると就職という言葉はいいのかどうかかわかりませんが、信濃町で働いてみようかという学生が増えるんじゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育次長。

■教育次長(外谷場佳子) 制度設計のことですので、私の方からお答えをさせていただきます。湊議員さん、先ほど看護師さんというお話もされましたが、確かに看護師の奨学金については、卒業後一定年数を信越病院で勤務をされれば、肩代わりされているという制度もあることも承知はしております。前回の時にもお話をさせていただいたと思いますが、一般的な奨学金も決して専門学校を否定しているわけではございませんので大いに使っていただきたいと思っておりますが、今のところ保育士、あるいは保健師に特化した町の独自の奨学金制度というものはございません。それにつきましては、町長、教育長から答弁をさせていただいたとおりでございます。また、返済を肩代わりするかという部分につきましては今ほど申し上げたとおり、一般的な奨学資金もそうですが原資は税金でございます。そういったところも含めまして、それを含めた上で慎重に検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ぜひとも、そういう形で肩代わりということも念頭に置いて、これもしっかり検討してこういう制度の創設というのを提案させておきたいと思います。続きまして、次の質問に移りたいと思います。2番目の避難所の設備の実態調査、それから補強、改修ですね。先月13日の信濃町の文化祭のステージ部門において音響と照明を担わせていただいて、その時に気が付いたことなんですけれども、舞台照明というのは非常に電力を消費します。私の持っている機材すべてLEDなんですけど、それでも最低限の容量しか得られませんでした。どこまで使えるかとしっかり調査させていただいたんですが、町が持っている図面、古間の体育館の図面を見ながら、現場と照らし合わせたのですが、図面と現実とは全然違っていました。コンセントの数も違いますし回路も違いました。古間の体育館、体育館としての設備ならそれでいいんでしょうけれども、避難所として使うことになっております。避難所として使った時に、一つのコンセントから、違うコンセントから使って、これで大丈夫と思っていたら、ブレーカーがとんでしまっ、ということになる。そのなってから図面を見て現場と違うという、慌てることになると思うんですけども、その辺、避難所として機能不全に陥ってしまうと思います。設備、どこに電気、水道もそうでしょう、下水道もそうだと思うんですけども、避難時を想定した実態調査が必要じゃないかなと。それなりの補強、例えば電気ならコンセントを増やす、もしくは回路分けをする、そういう改修、これ古間に関わらず、すべての避難所、その辺のところ、設備というのはあって当たり前なだけで、いざ使うと機能不全に陥ってしまうということ往々にしてあります。しっかり行政としてその部分をつかんでおかないと、大事だと、避難所使えないということになると思いますので、これは実態調査をするとなると、どちらがいいのか、担当課、総務課がいいのか、教育委員会がいいのか、じゃあ教育委員会の方でお答えいただきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育次長。

■教育次長(外谷場佳子) 議員さんから避難所としてどうか、電源の問題等で今、質問を頂戴いたしました。まず、最初におわびを申し上げたいんですが、当日、議員さんが作業の際に、図面をとのお話がありまして、担当の者がお示したのは、22年に耐震工事が行われる前の図面だったようです。大変申し訳ございませんでした。新しい図面につきましては交流施設へ備え付けてありますので、本当にその点については心からお詫びを申し上げます。それで、今ほど避難所としてどうかというお話は頂いたんですが、避難所ということであれば、また総務課の防災担当の方からご意見があるかと思いますが、当教育委員会といたしましては元々社会体育施設として利用を想定しております。ですので、今のところ体育館として使用する場合、あるいは古間の文化展、今回は合同ということで少し規模が通常よりは大きかったということですが、通常その段階では電力等には支障がないという方向で私も認識をしておりましたので、結果として容量が足りなかったということであれば、防災というか避難ということも含めて担当の所管の方と相談をしながら計画を立てていかなければならないかなとは思いますが、

## 令和4年第420回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

社会教育施設としては足りていたという状況でございます。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) それでは、具体的な事項ですので私の方からお答えをさせていただきます。町が指定している避難所、17か所あります。そのうち、今ご指摘のあった古間体育館、私も文化祭の方へ見学に行かさせていただきましたが、体育館ですと6か所あります。これから冬場を迎えるわけです。電源の確保となるとやはり暖房とかそういう話になろうかと思いますが、こういう寒い時期になってきた場合は、公民館施設等がございますので、そちらを避難所としていち早く開設していくという予定でございます。それでも避難所が足りなくなるような大地震等の災害が起きた場合は、信濃小中学校、各保育園を避難所として開設していくようになろうかと思っております。当町で、災害で一番避難が必要となるものとする、台風や大雨による土砂災害、また浸水等の被害になろうかと思っております。この冬場になってきますと、そういう確率は低くはなってきますが、そういうこともありますけれども、本年度も9月に避難所の設営訓練を行わせていただいたところでございます。それじゃあ電力の確保、どうするんだという話になってくるかと思っておりますけれども、そういう場合は、我々応援協定を結んでおります。まず町で所有している発電機、24台ほど持っておりますので、まずそれで足りなければ、今度応援協定を結んでいる所、各電力会社とも応援協定を結んでおりますし、あとレンタル会社さんとも結んでおります。それでも足りない場合は、長野県の全体での市町村の応援協定もありますし、姉妹都市の応援協定もあります。災害応援協定だけで結んでいる所もございますし、あともう1点、今連携中枢都市として9市町村と自動車会社様と協定を結んでおまして、電気自動車をそういう場合は派遣いただく協定も結んでおります。そういうことで電力については、どこの施設であっても足りない場合は、いくらでもそういうものを使って供給をしていくという考えでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 非常時は、そういう形でいろいろな応援協定を使って、臨時の電力を賄うという考えはわかりました。調査は、できれば調査をしておいていただきたいと思うんですけれども、そういうことでしたら、それはそれでいいと思っておりますので、災害時に慌てふためくことのないような体制をしっかりと築いていただきたいと思っております。時間も足らないので、次に移りたいと思っております。3番目の発達性読み書き障害、ディスレクシアというものであります。ディスレクシアというのは、学習障害の一つのタイプとされ、全体的な発達に遅れはないんですが、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患であります。知能や聞いて理解する力、会話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことを言います。主な特性は以下のとお

りです。1として、通常の読み書きを練習しても、音読や書字の習得が困難であると。2として、音読ができたとしても、読むスピードが遅い。3としまして、漢字や仮名の形を思い出すことがむずかしいため、文字が書けない、またはよく間違える。4として、文字を書くことができるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため文字を書くのに非常に時間がかかる。これ、宇野彰先生の著書である、「うちの子は字が書けないかとも思ったら」という本を参考にいたしております。それで、町教育委員会に4項目を一括でお聞きします。信濃小中学校においてディスレクシアの疑いのある児童、生徒、どの程度把握されているのでしょうか。2つ目として、ディスレクシアの疑いのある児童、生徒を早期に発見できるよう取り組むことが必要だと考えておりますので、このディスレクシアは家庭や地域、学校、それぞれでできるサポートが考えられます。例えば学校においては黒板をノートに書き写す代わりに、タブレット端末で写真を撮る、あるいはタブレット端末に文章を入力するというのも障がいの軽減になります。また、宿題の提出をタブレット端末で提出することや教科書についてもデジタル教科書のルビ振り機能、または音声読み上げの機能を活用することも効果的と考えられます。学校現場においてタブレット端末の活用やデジタル教科書を効果的に活用できるように、教育委員会からの後押しが必要かと考えます。3つ目としまして、学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要であります。教育現場のみならず専門員の診断を必要とする場合もあり、医療機関への接続をスムーズに行うことや早期療育につなげる必要性もあると考えております。4つ目として、保護者の理解が欠かすことができません。また、合理的配慮への理解を他の生徒、児童へ、その保護者に周知することも必要であります。特別扱いをしているとの誤解からいじめなどの対象者になることが考えられます。合理的配慮を受け入れられることを、受け入れられないことを防ぐ必要があります。まずは保護者等を対象に、発達性ディスレクシアに関するわかりやすいリーフレットを作成し、学習会や講演会を実施し発達性ディスレクシアへの理解を促す必要があると考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) ディスレクシアに関するご質問にお答えします。まず、ディスレクシアそのものについては今、議員がおっしゃったとおりでございます。私どもも同じように認識しています。信濃小中学校において、現在読み書き障害、ディスレクシアと考えられる児童、生徒はおおむね学年に1名程度であると承知しています。そして、その児童、生徒に、これは発達障害全般に関わりますが、早期に発見して適切な対応を取ることが最重要だと考えております。信濃小中においてはディスレクシアに関して、3つの対応というように申し上げたらいいですかね、しております。1つ目として、1、2学年、1、2年生全員に対してMIM、これマルチレイヤーインストラクションモデルというふうに多層指導モデルというものの英語の頭文字をとってMIM、ミムと呼ぶんですけども。これは読みのテストと言いますか、小さなちゃ、ちえ、ちゆとか、しゅ、じゅ

とか、そういう促音とか撥音とか、そういうのが含まれた文字などをどこまで読めるかというようなことなどをテストするものですが、それを1、2年生に行っております。それで、対象の可能性のある児童を見つけるということです。それから2段階として、その結果、特に気になる児童、生徒に対しては、当然、保護者の了解を得た上で、LDI-R、LDというのは学習障害のことを言いますが、LDI-Rという学習障害判断のための検査を行っています。そして3段階として、必要に応じて県教育委員会から示されている実態把握のためのチェックシートを活用するというようなことをとおして、ディスレクシアの子どもたちを見つけ対応をしているところです。それから、先ほども申し上げましたが、読み書き障害に限らず、発達障害の児童、生徒への対応は、やはり早期発見、早期対応が重要ですので、子どもの困り感や障がいがいち早く気づき、適切な支援が行えるよう今後も保護者との連携を深めるとともに、教職員や関係者、関係機関が取り組んで、連携をして取り組んでいきたいと考えているところです。ディスレクシアに関しては、少なくとも教職員は非常に認識を深めておりますので、その点は安心してあります。これからはさらに研修は積んでもらわなくてははいけませんけれども。それから議員、ご指摘のタブレットと言いますか、IC端末の活用については、当然すでに読み書きに障がいのある子どもたちのためのタブレットのアプリケーションの活用をしておりますし、タブレットの活用全体に関しても、信濃小中は信州大学の准教授で、たぶんこの道の第一人者だと思いますが、佐藤准教授と院生たちの指導を得て、つい先月でしたか、先々月でしたか、准教授と何人もの院生が来て、信濃小中のタブレットの活用状況を見ていただいて、おそらく来年度は、さらに佐藤准教授との共同研究みたいな形で通年、学校に入っていくような方向で現在進めております。ですので発達障害に限りませんけれども、IC端末の活用に関しては非常に先進的に取り組んでもらっていると思います。あと保護者向けのそういったもののパンフレットについては、これからちょっと研究しますが、ただ現在の特別支援教育の基本的な理念として、インクルーシブということが理念として掲げられていますので、ある児童が他の児童とは違った、若干違った指導を受けているということを特段取り上げて、批判めいたことが出てきてしまっただけでは、インクルーシブの理念に反しますので、そういったことについては学校も最大限配慮をして指導していただいていると認識をしております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 最近コロナのあれで、学校の方になかなか行けない、行かせてもらえないという部分があって、実態をつかむことができなかつたんですけども、信濃小中に関しては、いろいろ発達障害に関しては手厚く対応をしていただいているという認識でよろしいでしょうか。再確認ですけども。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

## 令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

■教育長（佐藤尚登） けっこうです。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい。ぜひとも、私も子どもの頃を思い出すと、クラスに1人や2人はこういう子どもたち、いたなというのがありましたね。これは、今IC端末、タブレット端末を使うことによって、この辺のフォローできていくと思いましたので、一般質問に入れさせていただきました。一応これで少しは安心することができました。今後ともしっかりとその辺のところ、取り組んでいただくことをお願いいたします。それでは、4番目の質問に移りたいと思います。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用についてであります。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、これ積極的な活用に向けて、事業者のニーズ、調査が必要だと思います。町内の施設では、すでに利用が進んでいると思われませんが、実態調査はされておられますか。それと事業者の意向調査も進めるべきではないかと思っております。この申請の窓口は県であるので、県のそういういろいろな整備資金をいただくとなると、非常に手続きが煩雑だと聞いております。町の行政として、この申請の手助けはされているのかどうか、また、肩代わりも含めてお聞きしたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。議員さんのおっしゃる地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、高齢者施設等の防災設備の整備などに関する補助制度になります。対象事業としては、高齢者施設等の非常用自家発電設備の整備、それから給水設備の整備、防犯対策及び安全対策強化事業、ブロック塀等の改修ですね。水害対策強化事業、それからスプリンクラー設備等の整備事業となります。補助率が国2分の1、自治体4分の1、事業者4分の1というパターンと、それから施設面積や定員に応じた定額補助のものもございます。町内施設での実態調査ということでございますが、対象施設について、特段、町独自で調査はしておりませんが、国及び県を通じて安全対策強化事業のうち、改修の必要なブロック塀があるか、それから非常用発電装置の保有状況についての調査がありました。そんな中で、改修が必要なブロック塀については対象施設はございませんでした。非常用発電装置の保有状況については2つの施設でございます。ちなみに、そのうち、おらが会さんでございませぬけれども、ここにつきましてはバッテリータイプのものでしょうか、最低限、災害の際に凌ぐ電力を確保する能力の発電装置と聞いてございます。そんな中で、議員さんのおっしゃる事業者への整備要望等の意向調査でございますが、町内事業所の施設整備希望の取りまとめについては、今回次年度の予算編成時期でもありますので、先日通知を出して調査を実施したところでございます。5年度の要望はございませんでしたが、おらが会さんの方で、5年以内に今の非常用自家発電装置をある程度、長時間対応で

きる能力のものに整備したいという意向がございます。なお本件交付金に限らず町内事業所への各種情報提供につきましては、日頃からその都度、事業者にお知らせをしておりますし、申請等の取りまとめ、それから相談対応についても、県、関係部署と連携する中で、支援をさせていただいております。ただなかなか町が、代行をして書類を作成するというところまではしておりませんが、必要に応じた支援は行っているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ほぼほぼ施設、充足していると理解させていただきました。いろいろな介護施設を訪れるたびに、こういうことができたらいねという話を聞いていたもので、この空間設備と言うんですか、スプリンクラーも整備をして、非常発電機、結局最初に自分で買ったけれども、よく調べたら補助金があるという話をして、後で補助金申請をしたけど非常に書類が大変だったという話を聞きまして、ぜひともそういう部分で、町で指導ないし肩代わりと言いますか、代行もできないものかという形で、今回の質問に入れたわけですが。言え、こういう高齢者の福祉施設というのは、非常に、町の事業を手助けしてもらっていると私認識をしておりますので、町としても最大限の協力と言いますか、していただきたいと思っておりますので、こういう補助金があるよと形、こういうことができるというお知らせ、周知もそうですし、あわせて、ぜひとも強力に進めていっていただきたいと思っております。近い将来、私たちもそういう所に世話になる可能性が大でありますので、自分の行き先が災害に弱いような施設では困るという部分ありますので、しっかりやっていただきたいと思ひまして、今回の私の一般質問を終了させていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、湊議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。2時10分まで休憩といたします。

(終了 午後1時57分)